|  |
| --- |
| アマチュア局変更等申請書及び届出書並びに無線局事項書及び工事設計書（特例様式）年　　月　　日　東北総合通信局長殿 |
|  | 収入印紙をはるところ　４８０円（本申請等により免許記録に変更が生じない場合は、印紙をはる必要はありません。）（この欄にはりきれないときは、別紙にはると書いて、日本産業規格Ａ列４番の用紙にはってください。）（必要額を超えて収入印紙をはっている場合は、申請書の余白に「過納承諾 氏名」のように記入してください。） |  |
| 以下のことについて、アマチュア局の変更の許可を受けたい（変更した）ので、下記のとおり申請（届出）します。（申請（届出）にあたり、無線局免許手続規則第12条第１項（第25条第１項において準用する場合を含む。）に規定する書類を添えます。）□無線設備の増設・取替・撤去（電波法第17条）□電波の型式並びに周波数及び空中線電力（一括して表示する記号）の変更（電波法第19条）（無線従事者免許証の番号の変更を伴う場合を含む。）□免許人住所の変更（電波法第21条）□無線設備の常置場所の変更（施行規則第43条）□呼出符号の変更（電波法第19条）□その他の変更（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）また、変更後の免許の証明書をください。（また、上記の申請等（免許記録に記録した事項の変更に係るものに限る。）に併せて、電波法第14条の２の規定により、免許記録に記録されている事項を証明した書面の交付を請求します。）記１　申請（届出）者 |
|
|
|
|
|
|
|
|  | 住　所 | 〒（　　　－　　　　　　） |  |
| 国籍（外国人のみ記載）〔　　　　　　　　　　　　　　　　　　〕 |
| 氏　名 | フリガナ |
| 　　 |
| ２　変更の対象となる無線局に関する事項 |
|  | ①　無線局の種別及び局数 | 　　アマチュア局　１局 |  |
| ②　呼出符号 |  |
| ③　免許の番号 | 　　東Ａ第　　　　　　　　　　号 |
| ④　備考 |  |
| ３　申請（届出）の内容に関する連絡先 |
|  | 氏　名 | フリガナ |  |
| □上記１と同じ |
| 電話番号 |  |
| 電子メールアドレス |  |

無線局事項書及び工事設計書

|  |  |
| --- | --- |
| ４　免許の番号 | 上記２③と同じ |
| ５　申請（届出）の区分 | 変更 |
| ６　住所及び氏名 | 上記１と同じ |
| ７　無線従事者免許証の番号 |  |
| □無線従事者免許同時申請 | 同時申請の資格 |
| 国家試験受験番号 |
| 修了証明書の番号 |
| ８　無線局の目的・通信事項 | アマチュア業務用・アマチュア業務に関する事項 |
| ９　呼出符号 |  |
| 10　無線設備の常置場所 | 住　所 | □上記１及び６の住所と同じ |
| 11　移動範囲 | 移動する（陸上、海上及び上空） |
| 12　電波の型式並びに希望する周波数及び空中線電力 | □指定可能な全ての電波の型式、周波数及び空中線電力 |
| 13　変更する欄の番号 | □６ | □７ | □９ | □10 | □12 | □15 |
| 14　備　考 |  |
| 15工事設計書 | 第　　　　送信機 | 変更の種別 | □取替　□増設　□撤去 |
| 適合表示無線設備の番号 |  |
| 第　　　　送信機 | 変更の種別 | □取替　□増設　□撤去 |
| 適合表示無線設備の番号 |  |
| 第　　　　送信機 | 変更の種別 | □取替　□増設　□撤去 |
| 適合表示無線設備の番号 |  |
| 第　　　　送信機 | 変更の種別 | □取替　□増設　□撤去 |
| 適合表示無線設備の番号 |  |
| 第　　　　送信機 | 変更の種別 | □取替　□増設　□撤去 |
| 適合表示無線設備の番号 |  |
| その他の工事設計 | □電波法第３章に規定する条件に合致する。 |